

パブリックコメント
令和2年2月19日(水)から
令和2年3月19日(木)まで

第2期のいち創生総合戦略 (案)

－ 選ばれる“まち”をめざして －

石川県野々市市

改訂履歴

改訂年月日	改訂内容	備考
令和2年3月●日		

目 次

第1章 第2期のいち創生総合戦略の概要	1
1 第2期のいち創生総合戦略策定の背景と目的	1
2 戦略の位置づけ	3
3 実施期間	3
第2章 第2期戦略に係る施策立案の方針	4
1 野々市市の現状分析	4
2 第1期戦略の検証	6
3 国が掲げる政策立案の視点	8
第3章 第2期のいち創生総合戦略	9
1 策定方針	9
2 基本目標	9
3 基本戦略	9
4 第2期戦略のマネジメント	11
5 施策の展開	12
基本戦略1 しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～	14
基本戦略2 ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～	17
基本戦略3 魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～	21
資料編	26
1 SDGsの17のゴール（目標）と自治体に求められる役割	26

第1章 第2期ののいち創生総合戦略の概要

1 第2期ののいち創生総合戦略策定の背景と目的

第2期ののいち創生総合戦略（以下「第2期戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、野々市市（以下「当市」という。）の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な方向性を定めるものです。

当市の人口は増加傾向にあるものの、転入者は2013年の3,842人をピークに減少傾向にあり、2016年には転出者が3,433人、転入者が3,289人と転出者が転入者を上回り、2003年以来となる社会減になりました。2017年には再び社会増となりましたが、その差は以前よりも小さくなっています。

また当市の産業の主力は第3次産業であり、就業者人口も第3次産業が約7割を占めており、割合が非常に高くなっています。第3次産業は、一定の人口が密集するところで成立する産業となっていることから、人口が減少すると当市の産業と雇用は影響を受けることが懸念されます。

めざすべき人口とバランスの取れた人口構造の保持に向け、第2期戦略では、次世代産業を創出して雇用を守り、定住化や出生率の向上などの施策を充実することが求められます。

第2期戦略では、第1期ののいち創生総合戦略の検証及び第2期ののいち創生長期ビジョン（以下「第2期長期ビジョン」という。）に示された人口における将来展望及び人口や産業の現状・課題を受け、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」であり続ける、という当市の持続可能な未来をつくっていくことを目的とした中長期的な展望を示します。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋） （平成26年11月28日法律第136号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

なお、「持続可能な未来をつくっていく」という観点については、近年、SDGs¹（持続可能な開発目標）が注目されています。SDGs では、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念とし、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することが目指されています。



国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、SDGsの理念や考え方を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る、としています。

当市の創生においても、経済、社会、環境の課題を統合的に解決していくことは重要です。例えば、経済面で先端技術のイノベーションにより健康づくりなどの分野で良いサービスが開発されれば、医療費等の社会保障費が削減され、社会面の課題解決につながります。

当市は、すべての市民の暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めていくため、SDGsの理念を踏まえて総合戦略の施策を展開していきます。第2期戦略では、施策ごとに関連の深いSDGsの目標を整理し、関係性を見える化することで、多様なステークホルダーが連携しながら持続可能な野々市の未来をつくっていくことを目指します。

●用語解説

¹ SDGs

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる、2030年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の目標のこと。

2 戦略の位置づけ

第2期戦略は、将来的な人口減少と地域経済縮小を克服する当市の創生により持続可能な未来をつくることを目的として策定したものです。また、当市は、近隣自治体と産業や都市基盤などにおいて強い関係があることから、石川中央都市圏をはじめとする広域連携の施策と整合をとるものとします。

(1) 野々市市第一次総合計画との関係

第2期戦略は、当市が「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」であり続けるためのまちづくりを戦略的に推進していくことを目的として策定するものです。他方、総合計画は、当市の総合的な振興と発展を目的として策定したものであり、両者の目的や含まれる施策の範囲は一致していません。しかし、「まちづくり」の方向性を示すという意味では、その考え方を一致させておく必要があります。

このことから、第2期戦略は、第一次総合計画に掲げる3つの考え方（公共の経営・市民協働のまちづくり・野々市ブランドの確立）を踏まえ、施策の実施にあたっては、幅広いステークホルダー²をはじめとし、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本としています。

(2) 石川中央都市圏ビジョンとの関係

石川中央都市圏ビジョンは、石川中央都市圏³を構成する市町による広域版の総合戦略です。

第2期戦略の施策は、石川中央都市圏ビジョンの施策と連動させ、円滑な連携ができるようにするものとします。

3 実施期間

第2期戦略に掲げる施策の実施期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までとします。

² ステークホルダー

当市に関わる利害関係者のこと。市民・地域・企業・NPO等、当市に関係するすべての人・組織が含まれる。

³ 石川中央都市圏

連携中枢都市の金沢市と、白山市、かほく市、野々市市、津幡町及び内灘町の4市2町による連携中枢都市圏。

第2章 第2期戦略に係る施策立案の方針

1 野々市市の現状分析

第2期ののいち創生長期ビジョン（以下「第2期長期ビジョン」と言う。）による当市の現状を以下に整理します。

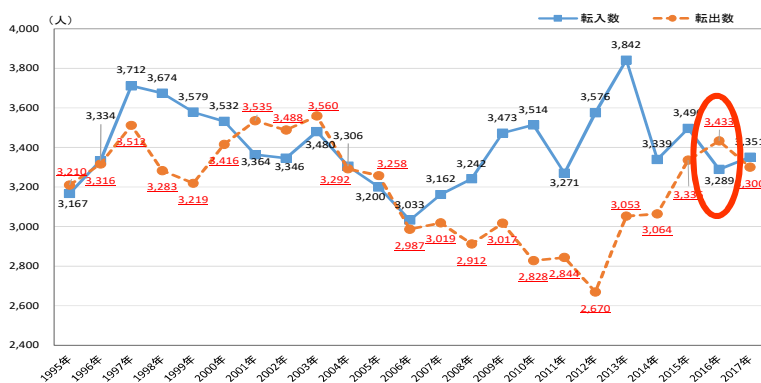
まとめ

- ① 当市の人口はこれまで増加してきたが、主因となっていた社会増が鈍化したため、移住・定住や関係人口の創出に向けた取り組みを進める必要がある。
- ② 出生数は微減、死亡数は増加傾向にあり、自然増も減少しているため、出生数の維持・向上につながる取り組みを進める必要がある。
- ③ 20歳代後半から30歳代前半の世代を増加させる必要がある。
- ④ 市民の大半が、市域外で労働をしており、この状況を維持しつつも、市内で受け皿となる産業を創出する必要がある。
- ⑤ 人口減少の影響を受けにくい産業を創出する必要がある。
- ⑥ めざすべき人口とバランスの取れた人口構造を保持するためには「高度移輸出型」の基幹産業になり得る産業の事業所やけん引する人材を増やすことで、産業を育成し、地域経済を活性化させる必要がある。

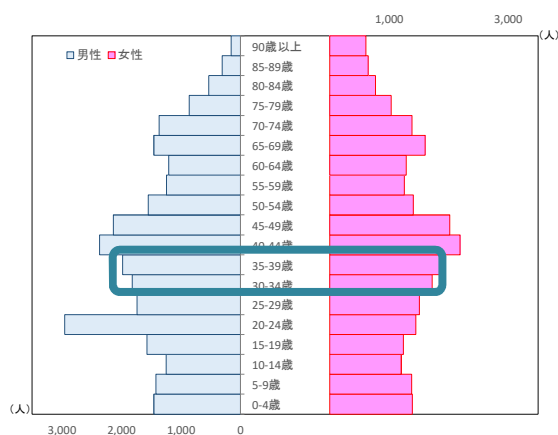
人口の状況

- ① 転入者は2013年をピークに減少傾向にある。
- ② 2016年には2005年以来の社会減となった。
- ③ 当市は2025年から超高齢社会⁴に突入する見込みである。
- ④ 当市の人口は2035年にピークを迎え、その後減少する見込みである。
- ⑤ 社人研による推計によれば、高齢化率は徐々に高くなり、人口構造も変化する。
- ⑥ 現在の人口構造は、20歳代後半から30歳代前半の世代が男女とも少なくなっている。

社会動態【住民基本台帳の実績値】



自然動態【住民基本台帳の実績値】



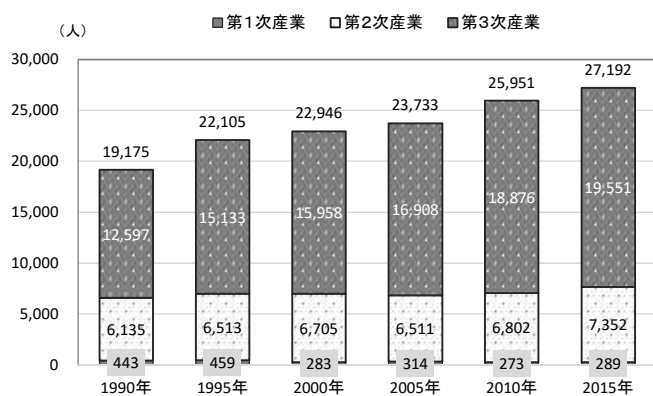
⁴ 超高齢社会

65歳以上人口（老年人口）の割合が21%を超えた社会。なお、65歳以上人口の割合が7%超で「高齢化社会」、65歳以上人口の割合が14%超で「高齢社会」とされている。

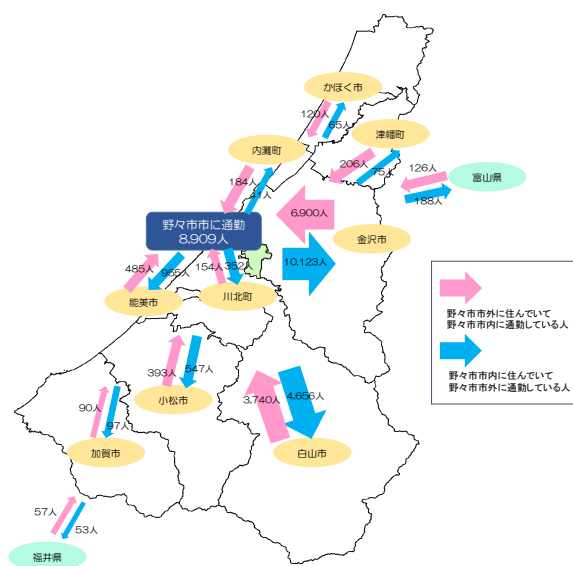
産業の状況

- ① 産業の主力は第3次産業であり、就業者数も第3次産業の割合が非常に高い。
- ② 就業者の多くは市外で働いており、労働力が市外に流出している。
- ③ 小売、飲食サービス、娯楽サービス等は、市外から外貨を稼ぐことのできる産業である。
- ④ 当市の経済をけん引しているのは、小売、飲食サービス、卸売などの生活を支えたり、生活の質を高めたりする産業である。
- ⑤ 第3次産業は、一定の人口が密集するところで成立する産業となっている。

産業別の就業者人口の推移



市民の通勤先の状況



2 第1期戦略の検証

第1期戦略では、3つの基本戦略に基づき8つの施策に取り組みました。基本戦略に設定した数値目標と、施策に設定したKPIの達成状況を確認し、第1期戦略の達成状況の評価による検証を行った結果、成果と課題は次のとおりです。

表の中に記載した数値は次のとおりです。「(平成26年度における基準値) → (平成30年度における実績値) (令和元年度における目標値)」

第1期戦略

基本戦略と数値目標	施策と重要業績評価指標 (KPI)
1 しごとを創る 企業数：1,547→1,508 (1,600) 社 従業者数 (事業所単位)：21,842→24,167 (23,000) 人 付加価値額 (企業単位)：57,131→77,498 (60,000) 百万円	1 次代を担う産業の創出 いしかわ大学連携インキュベータ (i-BIRD) 入居企業のうち当市支援企業数：10→8 (21) 件 産学連携事業支援件数：0→0 (5) 件 本社機能、研究機関の移転数：<→>→1 (1) 件
	2 地域産業の強化と再生 野々市ブランド品開発支援件数：<→>→2 (1) 件 滞在人口率の全国順位：平日 36,204/休日 43,319→平日 36,538/休日 45,679 (平日 39,000、休日 48,000) 人 第二創業支援件数：<→>→0 (5) 件
2 ひとの流れを創る 自然増減数：<→>→1,184 人増 (H27 から 5 年間で 800 人増) 社会増減数：<→>→132 人増 (H27 から 5 年間で 1,500 人増) 合計特殊出生率：1.69→1.69 (1.70)	1 多様な働き方の確立 ワーク・ライフ・バランス登録企業数：8→9 (10) 社 女性の就職率：53.2→54.7 (54.0) % 高齢者の就職率：19.2→24.6 (20.0) %
	2 野々市らしい暮らしの実現 子育て支援センター年間利用者数：37,258→29,891 (42,000) 人 若年者雇用促進事業新規雇用者数：<→>→0 (H27 から 5 年間で 25 人就業) 大学生の県内就職率：<→>→<→> (10%向上)
3 “まち” と “ひと” のつながりを創る 地域交流・地域支え合いの拠点の形成数：25→41 (45) 箇所 自主防災組織結成率：74→98.14 (90) % 石川中央都市圏ビジョンの策定：未策定→改訂済 (H27 策定)	1 生活基盤の維持と発展 コミュニティバス利用者数：198,934→214,742 (200,000) 人/年 新規土地区画整理事業の認可：<→>→H27 認可済 (H27 認可) 公共施設等総合管理計画の策定：未策定→H28 策定済 (H28 策定)
	2 安心な暮らしの確保 地域包括ケアシステムを構築するための拠点数：0→4 (4) 箇所 介護保険新規申請者の平均年齢：81.7→80.9 歳 (82.0 歳以上) 消防団員定数：120→135 (130) 人
	3 ふるさとづくりの推進 野々市市に誇りや愛着を持つ市民の割合：75.8→<→> (80) % 野々市会の会員数：65→71 (90) 人 魅力ある学校づくり懇話会の設立：<→>→5 (5) 小学校区
	4 石川中央都市圏の発展 石川中央都市圏における連携事業数：22→20 (30) 事業

(1) 基本戦略1 しごとを創る

3つの数値目標はおおむね順調に達成されていますが、「施策1 次代を担う産業の創出」の3つのKPIのうち、「産学連携事業支援件数」の達成が遅れています。「施策2 地域産業の強化と再生」の3つのKPIのうち、「第二創業支援件数」の達成が遅れています。

→支援対象となる事業者の掘り起こしや支援の周知に課題があると考えられます。

(2) 基本戦略2 ひとの流れを創る

3つの数値目標のうち「社会増減数」の達成が遅れています。「施策1 多様な働き方の確立」のKPIはおおむね順調に達成されています。「施策2 野々市らしい暮らしの実現」の3つのKPIのうち、「子育て支援センター年間利用者数」「若年者雇用促進事業新規雇用者数」の達成が遅れています。

→社会減と社会増の鈍化に対応し、転入者の増加につながる移住・定住や関係人口⁵の創出に向けた取り組みを強化する必要があると考えられます。

(3) 基本戦略3 まちとひとのつながりを創る

3つの数値目標はおおむね順調に達成されています。「施策1 生活基盤の維持と発展」の3つのKPIはおおむね順調に達成されています。「施策2 安心な暮らしの確保」の3つのKPIのうち、「介護保険新規申請者の平均年齢」の達成が遅れています。「施策3 ふるさとづくりの推進」の3つのKPIのうち、「野々市会の会員数」の達成が遅れています。「施策4 石川中央都市圏の発展」のKPIはおおむね順調に達成されています。

→健康寿命の延伸や関係人口の拡大を強化する必要があると考えられます。

⁵ 関係人口

観光（交流人口）でも定住（定住人口）でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

3 国が掲げる政策立案の視点

(1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

第2期戦略では、国が掲げている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき施策を立案します。「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、引き続き重要な考えとして位置付けることとされた上で、「連携」の視点が強化されるとされています。これらの趣旨を踏まえて、効果的に施策を推進していきます。

「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

1 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

2 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

3 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

4 直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

5 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(2) 新たな6つの視点

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たな6つの視点に重点を置いて施策が推進されることとされています。当市の施策は、国の動向を踏まえながら施策を立案します。

新たな6つの視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

(3) 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

第3章 第2期ののいち創生総合戦略

1 策定方針

第2期戦略では、第2期長期ビジョンや第1期戦略の成果と課題、国が掲げる政策立案の視点を踏まえ

「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環を目指します。

「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を魅力的なものとし、さらに「ひと」が集まり、「まち」に活力が生み出されるという好循環を確立することで、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」を創り出します。

第2期戦略は、第2期長期ビジョンで示した当市の将来の方向性である「野々市の発展と市民の生活を向上させる新産業の創出」を実現する施策を『しごとを創る』、「市民・広域・関係機関などとの連携によるまちの基盤充実」を実現する施策を『魅力あるまちを創る』、「すべての市民がいきいきと暮らし・活躍できる、安心して結婚・出産・子育てできる、魅力あるまちづくり」を実現する施策を『ひとの流れを創る』施策と位置付けます。

そして、「しごと」と「まち」と「ひと」の相乗効果や、「まち」と「ひと」の好循環を、幅広いステークホルダーと連携しながら創出していきます。

2 基本目標

当市の将来の姿を展望し、野々市らしい産業の創出と適切な人口と人口構造の維持を図るため、次の基本目標を掲げます。

選ばれる“まち”をめざして
～誇りと愛着を持つ、未来の「の_{のいちびと}市人」のために～

この基本目標は、「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環により、市民には当市に誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような「選ばれる“まち”」であり続けようとする、当市の強い意志を示すものです。

3 基本戦略

第2期戦略では、策定方針の考え方を受けて、また、基本目標を実現するための手段として、次の3つの基本戦略を掲げます。

●用語解説

⁶ の_{のいちびと}市人

1486年に京都聖護院の道興が野々市を通過した際に詠んだ次の和歌にある言葉「風おくる 一村雨に 虹消えて
の_{のいちびと}市人は たちもをやます」

しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～

石川中央都市圏と一体的な経済圏を構成しており良好なマーケットが近くにあること、2つの4年制大学が立地していること等の地域の強みを最大限に生かし、野々市らしい産業の創出に取り組みます。地域や大学、関係人口との連携を強固にしなが、産業創出の担い手を増やし、発掘・育成することで、当市の暮らしの質を高め、雇用を創出していきます。

ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～

暮らしの場としての当市の価値を高めていくことをめざして、結婚から子育て、中学校を卒業するまでの期間において、切れ目のない子育て支援を行うことにより、安心して生み育てられるまちづくりを推進します。

多様性を尊重し、それぞれの能力を生かせる多様な働き方が選べる環境づくりや、生きがいを感じて暮らせる環境づくりを進めます。

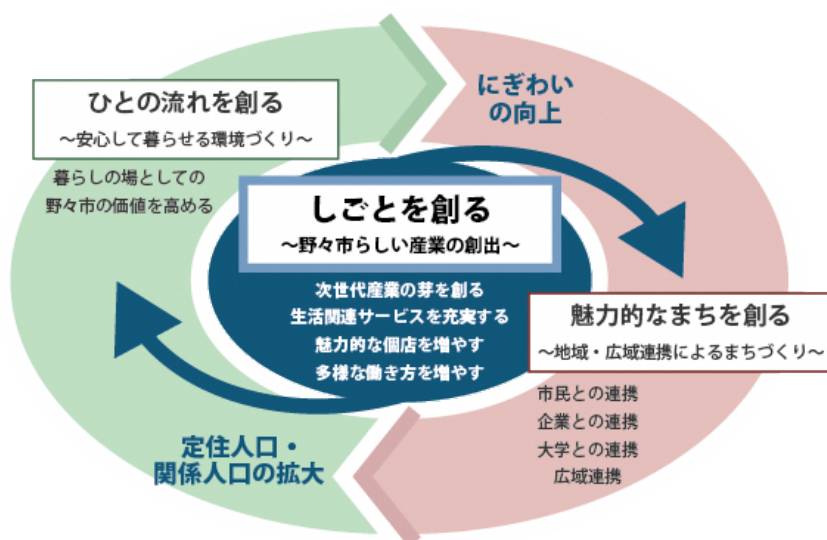
また、適切な人口とバランスのとれた人口構造にするため、子育て世代の定住促進を目指して、大学や石川中央都市圏等と連携しながら若年層の雇用を確保します。

魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～

定住志向を高め「しごと」と「ひと」が相乗効果を生み出すために必要な生活の基盤を維持・発展させ、安心な暮らしを確保します。

石川中央都市圏を中心に、近隣自治体との緊密な地域間連携を行うとともに、市民との多様な連携、企業との連携、産学との連携等を推進します。

また、市の魅力を高め、発信することで関係人口の創出や拡大をはかります。



4 第2期戦略のマネジメント

(1) 第2期戦略の実施

第2期戦略による創生は、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本とします。そのため、市民、民間企業、金沢工業大学や石川県立大学をはじめとする当市と連携協定を締結している高等教育機関、関係人口などとの更なる連携の充実を図り、当市とともにまちづくりに取り組んでいただけるパートナーとのまちづくりを積極的に推進します。

(2) 第2期戦略の効果検証

第2期戦略では、めざすべき「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための手段として「基本戦略」を掲げます。また、基本戦略を達成するための手段として、具体的な施策群である「施策パッケージ」を掲げ、重要業績評価指標（KPI）⁷により施策の効果を検証するとともに、PDCAサイクルにより改善を行う仕組みを構築します。

(3) 第2期戦略の改訂

第2期戦略は、初版を基本として、施策の実施による効果を、検証機関である「野々市市創生総合戦略推進会議」において検証するとともに、市議会における審議、議論等、市民からの御意見等を踏まえ、必要に応じて改訂を行います。

●用語解説

⁷ 重要業績評価指標（KPI）

本書において、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。KPIは、Key Performance Indicatorの略称。

5 施策の展開

(1) 施策の展開

当市において「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環により、市民には当市に誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような「選ばれる“まち”」となるための施策は、以下のものです。

なお、これらは産学官民金労言の関係者が一体となって検討した施策から構成され、それぞれの施策に応じたアクションプラン（事業実施計画）も策定します。

基本目標

誇りと愛着を持つ、未来の「のの市人」のために
 選ばれる“まち”をめざして

基本戦略

1 【14 ページ】

しごとを創る
 ~野々市らしい
 産業の創出~

2 【17 ページ】

ひとの流れを創る
 ~安心して暮らせる
 環境づくり~

3 【21 ページ】

魅力的なまちを創る
 ~地域・広域連携によるまち
 づくり~

施策

1-1 【15 ページ】
 次代を担う産業の創出

1-2 【16 ページ】
 地域産業の再生と強化

2-1 【18 ページ】
 多様な働き方の確立

2-2 【19 ページ】
 野々市らしい暮らしの実現

2-3 【20 ページ】
 移住・定住の促進

3-1 【22 ページ】
 生活基盤の維持と発展

3-2 【23 ページ】
 安心な暮らしの確保

3-3 【24 ページ】
 ふるさとづくりの推進

3-4 【25 ページ】
 石川中央都市圏等の発展

施策概要

関連するSDGs

- 1-1-1 次世代産業の創出と育成
- 1-1-2 市内への企業立地の促進
- 1-1-3 人材の確保と育成



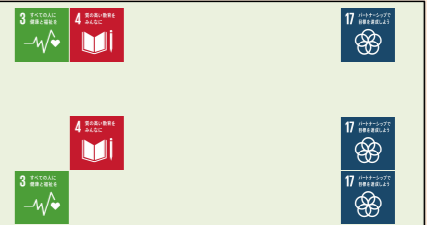
- 1-2-1 6次産業化支援と特産品のブランドの育成
- 1-2-2 観光の活性化等を通じた交流人口の増加
- 1-2-3 地域産業の新陳代謝促進と活性化
- 1-2-4 新しい技術を活用した生産性向上



- 2-1-1 ワーク・ライフ・バランスの促進
- 2-1-2 女性・高齢者・障害者等が活躍する場の拡大



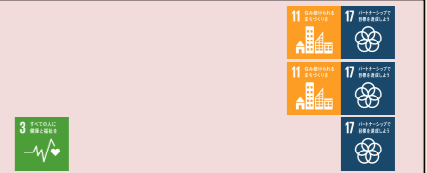
- 2-2-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 2-2-2 学びの環境の充実
- 2-2-3 生活のための健康維持



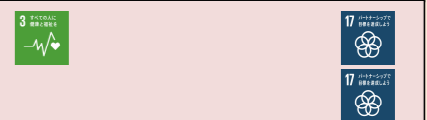
- 2-3-1 若年層の雇用確保による定住促進
- 2-3-2 良好な住まいの創出



- 3-1-1 暮らしやすい住環境づくり
- 3-1-2 地域公共交通の利用促進
- 3-1-3 地域交流・地域支え合いの拠点の形成



- 3-2-1 高齢者が安心して暮らせる地域の構築
- 3-2-2 人口減少に対応した地域組織の充実強化



- 3-3-1 「ふるさと野々市」に対する愛着や誇りを高めるための情報発信
- 3-3-2 市民と地域との絆の構築
- 3-3-3 関係人口の創出・拡大

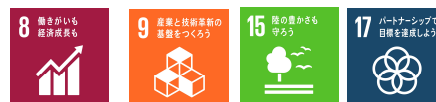


- 3-4-1 石川中央都市圏等の推進



基本戦略 1 しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～

基本戦略に関連の深いSDGsの目標



概要・目的

当市の産業は人口規模に影響を受けやすい第3次産業が主となっています。

石川中央都市圏の人口減少の予測から、人口規模に左右されない強固な産業構造へ転換させる必要があります。

これらの課題解決をめざし、大学などの研究機関が集積している当市の強みを生かした新しい産業を創出・育成します。

また、地域産業の維持・発展、異業種展開も当市の発展には欠かせないことから、野々市らしい産業の創出や育成を通じて、当市の発展と市民生活の向上をめざします。

数値目標	基準値	目標値
市の創業支援に基づく起業 者数（累計）	—	150人 （令和2年度から5年間）
法人数 （法人市民税納税義務者数）	1,618社 （平成30年度）	1,650社 （令和6年度）
従業者数（事業所単位）	24,167人（平成30年度）	25,000人（令和6年度）
付加価値額 ⁸ （企業単位）	77,498百万円（平成30年度）	80,000百万円（令和6年度）

基本戦略1の方向性

○ 次代を担う産業の創出

第4次産業革命の流れに対応しながら、産業を発展させていくためには、ITを駆使して創造性や付加価値を発揮する人材を育てていく必要があります。当市をはじめ、石川中央都市圏には、高い価値を創出できる人材を育成する高等教育機関が集積しています。これらの知的基盤の強みを生かし、今後、発展が見込める新たな産業の芽の創出と、その産業の担い手の育成に取り組みます。

○ 地域産業の再生と強化

当市の発展をこれまで支えてきた地域産業の維持や新しい展開を支援することは、雇用の維持や地域産業を活性化していく上で欠かせません。

そのため、新しい技術を活用した生産性の向上支援や地域産業の新陳代謝を促す創業支援や事業承継支援などを通して、地域産業の強化と再生に取り組みます。

●用語解説

⁸ 付加価値額

企業がその年に生産活動によって新たに生み出した価値のこと。中小企業新事業活動促進法では、営業利益に人件費・減価償却費を加えたものとされている。

■ 施策 1-1 次代を担う産業の創出

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
起業・創業相談件数 (累計)	—	250 件 (令和 2 年度から 5 年間)
産学連携事業支援件数 (累計)	—	3 件 (令和 2 年度から 5 年間)
本社機能、研究機関の移転数 (累計)	—	2 件 (令和 2 年度から 5 年間)

1 次世代産業の創出と育成

高等教育機関や石川中央都市圏と連携しながら、次代を担う産業を興そうとする担い手の発掘に努めます。

また、シェアオフィスやレンタルオフィスなどのインキュベーション拠点をアイディア創出のための場として充実することでイノベーションを生み出し、次代を担う産業が創出されやすい環境をめざします。

2 市内への企業立地の促進

企業立地の促進のため、引き続き支援制度を充実し、市内への企業立地及び本社機能の移転を促します。

また、研究機関等の立地促進に取り組み、次世代産業の創出の可能性を秘めた関連産業が根付きやすい環境づくりをめざします。

3 人材の確保と育成

若者や女性の起業家や創業希望者に対し、事業を軌道に乗せるまでに必要となる様々な人的・技術的・経済的支援を行います。

また、創業に関する相談や創業間もない者の経営相談などを行いやすいように、さまざまな分野のアドバイザーをシェアオフィス・ワーキングスペース等に配置し、創業機運の醸成に取り組みます。

■ 施策 1-2 地域産業の再生と強化

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
野々市ブランド認定品数	3 品目 (平成 30 年度)	9 品目 (令和 6 年度)
滞在人口	36,538 人 (平日) 45,679 人 (休日) (平成 30 年度)	39,000 人 (平日) 48,000 人 (休日) (令和 6 年度)
生産性を向上する先端設備等の導入支援件数 (累計)	—	15 件 (令和 2 年度から 5 年間)

1 6次産業化支援と特産品のブランドの育成

農業と異業種との連携やスマート農業など、新たな分野への挑戦に取り組む農業者、農業法人に対し、新商品開発、販路拡大などに必要な人的・技術的・経済的支援を行います。また、高等教育機関と連携し、高機能性農産物の開発・育成・市場化を進めるとともに、ブランド化を推進します。

2 観光の活性化等を通じた交流人口の増加

野々市ブランドになり得る商品の開発・本市の魅力 PR や観光ボランティアの育成・観光物産協会の活動支援を通して交流人口の増加に努めます。

また、市民の愛着や誇りを醸成するため、デジタルマーケティングの手法を生かし、ターゲットの設定や属性に合わせた多様な情報発信ツールにより、効果的なシティプロモーションに努めます。

3 地域産業の新陳代謝促進と活性化

地域産業の活性化には、事業者の経営力の向上や時代に合わせた経営形態の変革、さらには、事業承継などが重要であることから、県の支援機関や商工会、金融機関などとの連携により、ワンストップの支援を推進します。

また、空き家や空き店舗を活用して、まちに賑わいをもたらす魅力的な個店づくりや起業・創業する場合などの支援策について研究し、地域産業の新陳代謝を促進します。

4 新しい技術を活用した生産性向上

未来技術を活用した新たな社会である Society5.0 の実現に向けて、事業者からの相談に対応するとともに、ニーズに応じた支援策について検討を行います。

基本戦略2 ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～

基本戦略に関連の深い SDGs の目標



概要・目的

当市の特徴の一つとして、ひとの移動が多いことが挙げられます。

このことにより、活気が生まれ、若々しいまちを維持している一方、地域に根ざして生活している市民が少ないと捉えることもできます。

ひとの交流を盛んにしながらも、多様な働き方の促進や野々市らしい暮らしの充実などを通じて安心して暮らし続けられる環境を構築することで子育て世代の定住化を促進します。また、移住志向を高め、バランスのとれた人口構造をめざし、良好な住まいの創出に関する情報の提供を促進し、当市の安定的な成長につなげます。

数値目標	基準値	目標値
自然増減数	1,184 人増 (平成 27～30 年度)	800 人増 (令和 2 年度から 5 年間)
社会増減数	132 人増 (平成 27～30 年度)	200 人増 (令和 2 年度から 5 年間)
合計特殊出生率 ⁹	1.69 (平成 20～24 年度)	1.85 (市独自推計、令和 6 年度)

基本戦略2の方向性

○ 多様な働き方の確立

“働き方”は時代とともに変化します。女性・高齢者等の社会進出、ICTの進歩などが今後もさらに進むことにより、“働き方の選択肢”はますます多様になります。また、働くことは生活の基盤を形成する重要な社会との接点であり、生きがいでもあります。当市が多くの人を引きつける魅力を持ち、暮らしやすい地域として存続するために、個々人が、自分のライフステージや生き方にあわせて働き方を選ぶことができる地域をめざします。

○ 野々市らしい暮らしの実現

核家族化の進行などから、子育ての不安感や負担感の軽減を図り、子どもを安心して生み育てられるようにすることが重要であるため、子育て支援、教育、健康づくり、介護予防等へのニーズに応え、暮らしやすい環境のさらなる充実をめざします。

○ 移住・定住の促進

当市が継続的に発展していくためには、適切な人口を維持していくことが欠かせません。移住・定住を促進することで、バランスのとれた人口構造をめざします。

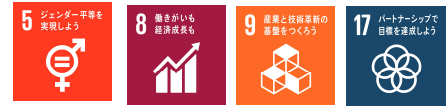
●用語解説

⁹ 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す値。各年齢（15歳から49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた値であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

■ 施策 2-1 多様な働き方の確立

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ワーク・ライフ・バランス登録企業数	9 社 (平成 30 年度)	10 社 (令和 6 年度)
市の創業支援に基づく学生・女性の起業者数 (累計)	—	30 人 (令和 2 年度から 5 年間)
女性の就業率	54.7% (平成 27 年度)	56.0% (令和 6 年度)
高齢者の就業率	24.6% (平成 27 年度)	26.0% (令和 6 年度)

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

市民が希望する働き方を通じて、仕事上の責任を果たしながら、子育てや介護など家庭における時間や自己実現、地域に関わる個人的な時間を持てる地域社会を実現するため、男女を問わない育児休暇や介護休暇取得の推進、事業所等に対する啓発活動に取り組みます。

2 女性・高齢者・障害者等が活躍する場の拡大

働きたいというニーズがありながら、結婚や出産・子育て、介護などにより、仕事を辞めざるを得ないケースが見られることから、女性の働きたいという希望を、ワーク・ライフ・バランスを考慮しながら叶えるための支援を実施します。

また、地域に多様な人材を確保するため、経験豊かな高齢者が地域で活躍し、当市の発展に寄与する環境の構築をめざします。

加えて、障害者の雇用について事業主の理解を深め、関係機関やサービス事業者と連携しながら障害者の雇用機会の拡大を働きかけます。

施策 2-2 野々市らしい暮らしの実現

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数	609 人 (平成 30 年度)	612 人 (令和 6 年度)
待機児童数	0 (平成 30 年度)	0 (令和 6 年度)
平均自立期間 ¹⁰	男 79.8 年、女 85.2 年 (平成 30 年度)	男 80.3 年、女 85.7 年 (令和 6 年度)

1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

ひとり親家庭と 18 歳までの子育て支援医療費助成制度などにより、次世代を担う子どもたちを、家族だけではなく、地域や行政が一丸となって育てることができる暮らしやすい地域を実現します。

妊婦や親子が気軽に集える拠点を整備するとともに相談機能を強化することで、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。

2 学びの環境の充実

子どもたちが、新しい時代を生きるために必要な力を身につけ、学習意欲の向上を図るため、主体的・対話的な深い学習やプログラミング教育、外国語教育などの質の高い学習ができる環境を整備するとともに、学習支援を充実します。

また、市内の小中学生を対象として、市内や近隣の大学の教員や大学院生を講師とし、それぞれの大学の特色を生かしながら、子どもの夢と感性を育む体験学習や地域教育、将来のしごとに対する考え方などへの教育を実践します。

3 生活のための健康維持

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、民間事業者や医療機関などと連携しながら、生活の中にスポーツを取り込み、スポーツを通じた健康増進などの取り組みを推進します。

また、老人福祉センター椿荘や保健センターなどの周辺施設を活用した、生きがいつくりや健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。

●用語解説

¹⁰ 日常生活動作が自立している期間（要介護 2 以上になるまでの期間）のこと。

■ 施策 2-3 移住・定住の促進

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
若年者雇用促進事業新規雇用者数 （累計）	—	10人 （令和2年度から5年間）
市の支援制度を利用して移住した 人数（累計）	—	5人 （令和2年度から5年間）

1 若年層の雇用確保による定住促進

優秀な若者がその能力を十分に生かし、社会に参画するための就業支援をおこないます。また、県内の高等教育機関や石川中央都市圏内の企業と連携し、大学の卒業生が習得した能力を生かしながら、都市圏内企業に就職し、定住するための支援に取り組みます。

2 良好な住まいの創出

市民がライフステージの変化に応じて、住み慣れた地域で住み替えができるようにするため、良好な住まいに関する情報発信を推進します。

市内の住宅ストックを有効に活用していくため、空き家情報の把握をし、空き家バンクの活用を推進します。

基本戦略3 魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～



基本戦略に関連の深い SDGs の目標

概要・目的

当市は移住者の多い“まち”であるといえます。

移り住んだ市民やその子どもたちが、当市を新しい“ふるさと”として感じ、生活することができる地域としてコミュニティを創り上げていくことは、地域の持続という観点からも欠かすことができません。

当市はこれまで、石川中央都市圏内の自治体と協力・連携することで、まちの機能を維持・発展させてきました。これからも、産業・都市インフラ等の分野で広域連携を推進しながら、近隣自治体とともに当市の維持・発展をめざします。

数値目標	基準値	目標値
住民主体の通いの場 ¹¹	41 箇所 (平成 30 年度)	46 箇所 (令和 6 年度)
提案型協働事業件数	32 件 (平成 30 年度)	50 件 (令和 6 年度)
ふるさと納税件数 (累計)	—	150 件 (令和 2 年度から 5 年間)

基本戦略3の方向性

○ 生活基盤の維持と発展

当市への定住志向を高めるためには、生活の土台となる都市インフラを整えることが必要です。利便性の高い交通網、サービスの質が高い公共施設、憩いの場となる公園等を充実し、そのマネジメントを強化します。

○ 安心な暮らしの確保

一人ひとりの市民が、地域で支え合い、安心して暮らしていける地域づくりをめざし、地縁コミュニティ、テーマ型コミュニティ¹²等の様々な交流を支える拠点づくりや、地域の人々同士のつながり強化を推進します。

○ ふるさとづくりの推進

当市に対する愛着や誇りを高めてもらうための情報発信を強化するとともに、市民協働のまちづくりや、関係人口とのつながり強化を推進します。

○ 石川中央都市圏等の発展

石川中央都市圏の発展が、当市の発展に寄与することを戦略的に捉え、石川中央都市圏に属する自治体と連携するとともに、圏域における当市の役割を果たしていきます。

また、市内外の高等教育機関との連携により、高等教育機関が持つ貴重な知識や技術等を地域へ還元しながら広域的な創生に寄与します。

●用語解説

¹¹ 住民主体の通いの場

住民が運営主体となり体操や趣味等の介護予防に資する活動を月1回以上行う場のこと。

¹² テーマ型コミュニティ

特定の分野に特化した活動を目的とするコミュニティのこと。

■ 施策 3-1 生活基盤の維持と発展

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
アダプトプログラム締結団体数	43 団体 (平成 30 年度)	52 団体 (令和 6 年度)
コミュニティバス利用者数	214,742 人/年 (平成 30 年度)	230,000 人/年 (令和 6 年度)
住民主体の通いの場の活動支援数	31 箇所 (平成 30 年度)	46 箇所 (令和 6 年度)

1 暮らしやすい住環境づくり

生活の基盤となる計画的な市街地整備と市内の道路環境の向上を推進します。

また、市民の憩いの場となる公園を充実させるとともに、市民と連携しながら公園管理を行い、様々な世代の人が暮らしやすい住環境を整備し、定住者の増加をめざします。

2 地域公共交通の利用促進

JR 北陸本線・北陸鉄道石川線や路線バス等の公共交通機関と、コミュニティバスの連携を図り、利用者の利便性向上に努めます。また、市民に直接働きかけ、マイカー依存の脱却やCO₂削減等、市民の公共交通利用に対する意識醸成を図るための取り組みを検討します。

3 地域交流・地域支え合いの拠点の形成

地縁コミュニティ、高齢者のコミュニティや、医療と福祉などの各制度の縦割りを超えた「ごちゃまぜ」コミュニティなど、地域の人々が定期的集まる場の立ち上げや活動を支援します。

また、誰でも・いつでも・どんなことでも相談できる多世代交流の場や、福祉の拠点を整備し、地域の人々のつながりを深め、地域支え合いの強化に取り組みます。

■ 施策 3-2 安心な暮らしの確保

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地区包括支援センター相談件数	601 件 (平成 30 年度)	1,000 件 (令和 6 年度)
認知症サポーター数	4,541 人 (平成 30 年度)	6,200 人 (令和 6 年度)
避難行動要支援者の避難訓練実施町内会数	2 町内会 (平成 30 年度)	10 町内会 (令和 6 年度)

<p>1 高齢者が安心して暮らせる地域の構築</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、拠点の整備や地域包括ケアを推進し、保健・医療・福祉等の様々な面からの総合的な支援を充実します。</p>
<p>2 人口減少に対応した地域組織の充実強化</p> <p>万が一の災害に備え、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域防災リーダーの育成を推進します。</p> <p>また、市民、町内会、各種団体等の関係機関と連携をしながら、特に支援が必要な災害弱者への個別支援プランを作成します。</p>

■ 施策 3-3 ふるさとづくりの推進

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市HPの総PV数	2,152,759 (平成30年度)	2,450,000 (令和6年度)
市内のNPO法人組織数	9団体 (平成30年度)	13団体 (令和6年度)
野々市会の会員数	71人 (平成30年度)	100人 (令和6年度)

1 「ふるさと野々市」に対する愛着や誇りを高めるための情報発信

ケーブルテレビ、コミュニティラジオ等を活用し、市民のライフスタイルに合った情報発信を行うとともに、当市と地域に対する愛着や誇りの醸成に努めます。

2 市民と地域との絆の構築

大学と連携し、学生と地域のつながりを強化し、学生の学びと成長を支援します。また、町内会や企業等とともに、学生に当市を“第2のふるさと”と感じてもらえることができるよう、深い絆で地域人材になることができるようなまちづくりを推進します。また、国籍が違っていても安心して暮らすことのできる多文化共生のまちづくりを推進します。

市民協働のまちづくりとして、市民のまちづくり活動支援や市民協働モデル事業を推進します。また、市民活動センターにおいて、人材や団体の育成を推進します。

3 関係人口の創出・拡大

市内大学出身者コミュニティのつながりを強化するとともに、産業振興における連携に結びつけます。首都圏等における当市出身者コミュニティのつながりを強化するとともに、Uターンや産業振興における連携に結びつけます。

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング等により、野々市ファンを増やし、関係人口の創出を促進します。

■ 施策 3-4 石川中央都市圏等の発展

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
石川中央都市圏における個別事業数	62 事業 (平成 30 年度)	70 事業 (令和 6 年度)
高等教育機関との連携事業数	138 件 (平成 30 年度)	148 件 (令和 6 年度)

1 石川中央都市圏等の推進

石川中央都市圏において、産学官連携、創業支援などの産業振興や、子育て、教育、スポーツ、地域公共交通などの生活関連サービス、移住促進などの広域連携施策を推進します。

また、高等教育機関との共創による地方創生策を推進します。

資料編

1 SDGs の 17 のゴール（目標）と自治体に求められる役割

番号	目標	自治体に求められる役割
	貧困 あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる。	すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策を実施すること。
	飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	自治体内の資源を活用して、食料を生産する活動を推進し、安全な食料確保に貢献すること。
	保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	国民皆保険制度の運営や良好な住環境の維持を通じて、市民の健康状態の維持・改善に貢献すること。
	教育 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	学校教育（特に義務教育）と社会教育の両面で、すべての市民に対して質の高い教育機会を提供すること。
	ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	女性や子ども等の弱者の人権を守るとともに、行政職員等における女性の割合を増やすこと。
	水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	市民が安全で清潔な水を使えるよう、水道事業を維持するとともに、水源地の環境保全を行うこと。
	エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	公共施設の省エネを推進し、市内の再生可能エネルギー等の持続可能なエネルギー利用を増やすこと。
	経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。	地域経済の活性化や雇用の創出を推進するとともに、労働者の待遇の改善に貢献すること。
	インフラ、産業化、イノベーション 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	道路や橋等のインフラ整備を担うとともに、地元企業の支援等を通じて産業創出やイノベーションに貢献すること。
	不平等 国内及び各国間間の不平等を是正する。	差別や偏見の解消を推進し、少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うこと。
	持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	災害時等に市民の安全を確保し、まちのインフラが強靱に維持される持続可能なまちづくりを進めること。
	持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する。	環境負荷削減を推進するため、市民対象の環境教育などを行って市民の意識改革を行うこと。
	気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を行うこと。
	海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように必要な汚染対策を講じること。
	陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	国や周辺自治体、その他関係者と連携して、土地利用計画を通じて自然生態系の保護を行うこと。
	平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすこと。
	実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	公的／民間セクター、市民、NGO／NPO 等の多くの関係者を結び付け、多様な主体の連携を促進すること。

参考：一般財団法人 建築・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」